

第20回 教育研究評議会 議事要旨

日 時：平成17年8月10日（水）13：30～15：29

場 所：事務局 第1会議室

出席者：18名（欠席者4名）

第19回 教育研究評議会 議事要旨について

学長から、議事要旨（案）のとおり確認された旨の報告があった。

議 題

1 教員の選考について

丸山理事から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、次のとおり、第330回 教授会（教授）に付議することを了承した。

2 教員選考委員会の設置について

大石 電気系副系長（高田 電気系長の代理）及び久曾神 工作センター長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、第330回 教授会（教授）に付議することを了承した。

3 技術開発センター非常勤講師（客員教授）の選考について

小林 理学センター長（高田 技術開発センター長の代理）から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、第330回 教授会（教授）に付議することを了承した。

4 極限エネルギー密度工学研究センター非常勤講師（研究機関研究員）の選考について

新原 極限エネルギー密度工学研究センター長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、第330回 教授会（教授）に付議することを了承した。

5 客員教授の選考について

丸山理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、第330回 教授会（教授）に付議することを了承した。

6 寄附講座の更新及び寄附講座教員の更新について

丸山理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、第330回 教授会（教授、助教授及び講師）に付議することを了承した。

7 学生の処分について

丸山理事（西澤理事の代理）から、資料7-1及び7-2に基づき説明があり、審議の結果、第330回 教授会（教授、助教授及び講師）に付議することを了承した。

教授会審議事項の報告

- 1 平成17年度 大学院工学研究科博士後期課程 9月進学者の選考(第2次選考)について
- 2 大学院修了者(8月)の認定について
- 3 論文博士の学位授与について

学長から、上記1から3について、資料8から10に基づき、第330回教授会(教授、助教授及び講師)で審議する旨の報告があった。

報 告

1 附属図書館長 及び 留学生センター長の選考について

学長から、資料11に基づき報告があった。

なお、事務局長から、新たな留学生センター長は、当該センターにかかわる「学術国際委員会」及び「留学生委員会」の委員会規則において、第3条第1項第5号(その他学長が必要と認めた者)に掲げる構成員となる旨、併せて報告があった。

2 大学機関別認証評価(自己評価書)の提出について

学長及び事務局長から、資料12に基づき、独立行政法人 大学評価・学位授与機構 に提出した旨の報告があった。

また、学長から、今後の調査等の予定について、併せて説明があった。

3 平成16事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会ヒアリングについて

学長及び丸山理事から、7月19日(火)に実施されたヒアリングの状況等について報告があった。

なお、事務局長から、文部科学省より、本日〔8月10日(水)〕新たな資料提供の要請があった旨、併せて報告があった。

4 平成18年度 概算要求について

事務局長から、次のとおり報告があった。

①7月6日(水)にヒアリングが実施され、重点事項の選定プロセス(要求人員等を含む。)、各要求事項及び法人化のメリットを生かした自助努力について説明した。

②文部科学省から、次のとおり質問並びに要請を受けた。

イ) 専門職大学院について、新潟大学と類似した課程を要求した理由、社会人受入れの見込み、及び本学創設の趣旨との関連について

ロ) 継続事業の状況について

ハ) 博士の学位授与率の向上について

ニ) 施設設備関係では、学生宿舍の新設などは不可能であるため、民間下宿及び貸間を探すよう努力すること。

③概算要求の手続きとは別に、大学設置審議会による専門職大学院の教員審査が8月19日(金)に行われ、当該結果の各大学への伝達は、8月下旬から9

月上旬となる見込みである。

その後、9月の最終週の1日間、面接審査が行われる予定である。

④専門職大学院の概算要求については、財務省へ提出される見込みであるが、教員及び入学定員の増員については、現段階では未定である。12月下旬の予算編成を受けて内定することとなる。

これに関連して、学生募集活動の開始時期の質問があり、正式には予算編成内定後となる旨の回答があった。

⑤平成18年度予算は、科学振興調整費も含めて、平成17年度より、相当厳しい削減幅となる予定である。

併せて、学長から、次のとおり補足説明があった。

○学部、修士、博士後期、そして新設予定の専門職大学院のいずれかでも、定員の85%以上を充足していないと、運営費交付金の剰余金は、経営努力とみなされず国庫に返納となるので、十分注意する必要がある。

5 学術交流協定の締結について

国際企画課長（石崎副学長の代理）から、資料13に基づき報告があった。

6 外部研究資金受入状況について

産学連携・研究推進課長から、資料14に基づき報告があった。

7 「長岡まつり」への参加について

学務部長から、本学の学生及び教職員の参加について、謝辞があった。

8 オープンキャンパスについて

入試課長から、実施状況並びに高校生、高専生及び父母等の参加状況について、報告があった。

9 父母懇談会について

学務課長から、実施状況及び父母等の参加状況等について、報告があった。

10 委員会報告

(1) 教務委員会

①学籍番号の付番方法の改定について

②平成17年度 第1学年入学者の課程配属の決定について

③大学院学生の研究指導の委託について

④学術交流協定等に基づく学生の受入れについて

⑤研究生の選考について

丸山理事から、上記①から⑤について、資料15-1から15-5に基づき報告が

あった。

11 その他

(1) 試験答案及びレポートの保管について

学長から、「JABEE 審査」及び「大学機関別認証評価」などを受審するときなど、教育活動の実態を示すデータや資料について、適切に分析を行う体制を整えておく必要があることから、在籍した学生の試験答案及びレポート等を保管・蓄積するよう徹底してほしい旨の説明があった。

(2) その他

事務局長から、8月31日付で退職する事務局職員2名について紹介があった。

以 上